

令和7年度韓国旅行会社招請ファムツアー事業仕様書

1 委託業務名

令和7年度韓国旅行会社招請ファムツアー事業

2 実施主体

岡山県

3 目的

インバウンドが堅調に回復し、訪日リピーターを中心に地方への関心が高まりつつある中、岡山県（以下「本県」という。）が重点市場の一つとして位置付ける韓国からの誘客を促進するため、ツアーの造成、販売を担う現地旅行会社を招請し、県内観光地や宿泊施設等の視察ツアーを実施することにより、韓国市場における訪日旅行のトレンドである「小都市（ソドシ）」としての本県の魅力を伝えるとともに、ツアー造成に資するための情報提供を行い、本県を訪問、宿泊地とする旅行商品の造成につなげ、ひいては本県への訪問者数及び宿泊者数の増加を図るもの。

4 事業概要

韓国現地旅行会社を招請して、県内観光地や宿泊施設等の視察ツアーを実施し、本県を訪問、宿泊地とする旅行商品の造成につなげる。

5 委託業務

上記4に掲げる事業について、企画、提案及び実施を行うこととし、その際の留意事項は次のとおりとする。

- （1）ファムツアーについては、令和8年1月～3月上旬に実施するものとし、高価格帯のコレクションティブツアー（募集型団体旅行）及びインセンティブツアー（企業報償旅行）の造成を目的としたものとする。
- （2）招請者は旅行会社4社（1社1名）とする。招請社は、ツアーの目的に応じた、旅行商品造成見込みの高い旅行会社を選定の上、提案すること。なお、招請社は受託事業者決定後、提案書を基に本県との協議により決定するものであること。
- （3）行程案の作成に当たっては、以下の点に留意すること。
 - ア ツアーの行程は岡山県内を巡る3泊4日程度のものとする。
 - イ 岡山桃太郎空港の国際定期便の利用を前提とする。なお、日程によって、往路又は復路のいずれかについては、近県の大韓航空の国際定期便の利用も可能とする。
 - ウ 訪日韓国人観光客の嗜好や招請社の意向、実際に催行されているツアー内容等を十分に検討の上、（1）の目的に応じた魅力的な行程案を提案すること。また、提案書においてツアー訪問先の選定理由及びメインターゲットを明らかにすること。
 - エ 県内宿泊施設の視察についても、必要に応じて行程案に盛り込むこと。
 - オ 行程は受託事業者決定後、提案書を基に本県との協議により決定するものであること。
 - カ 往復国際航空券、空港諸税、手配施設入場等に係る費用や実施期間中の経費（交通費、食事代、宿泊費等）は全て事業費に含めること。
 - キ 同行する県職員2名分の施設入場料及び体験費用等の経費を事業費に含めること。（移動や宿泊に係る費用は含めない。）
 - ク 宿泊施設は、1室1名を原則とし、インターネット環境が整備された施設とすること。
 - ケ ツアーの円滑な実施のため、必要な人員の配置や通訳の手配を行うこと。

コ 当日の視察について、施設側の案内方法、料金設定等の必要な情報や資料の提供について、視察先に事前に説明しておくこと。また、施設において専門的な現地ガイドによる案内や説明要員による対応ができるよう、当日の立ち合いを交渉し、より深い取材が行えるよう手配を行うこと。

(4) ツアーの円滑な実施のため、必要な人員の配置や通訳の手配を行うこと。

(5) ツアーの実施中及び実施後には訪問先の印象やツアー造成に向けた課題、改善策等についてヒアリング等を行い、9 (1) の実施報告書に盛り込むこと。

6 業務に係る留意点

(1) 委託業務の実施に当たっては、本県の指示に従うこと。

(2) 委託業務の実施に効果的な企画等がある場合は、提案書に盛り込むこと。

(3) 事業の実施に当たっては、関連する法令等を遵守すること。

(4) 事業の実施に当たり知り得た事実または個人情報をみだりに第三者に漏らしてはならない。
また、本業務終了後においても、当該情報の適正な管理のため、必要な措置を講じること。

7 委託期間

契約締結の日から令和8年3月19日まで

8 委託限度額

2,500,000円以内（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

9 成果物の提出等

(1) 成果物 実施報告書（A4版）2部

(2) 提出場所 岡山県産業労働部観光課

(3) 提出期限 令和8年3月19日

(4) その他 成果物の作成に当たっては、次の点に留意すること。

①事業の実施状況等を分かりやすく正確に記載すること。

②本事業実施による効果を調査し、取りまとめること。